

教 育 委 員 会 10 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会10月定例会

開催日 令和5年10月25日（水）午前10時30分～午前10時53分

開催場所 議会棟5階 第2委員会室

出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、秋元委員、中澤委員、有山委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村社会教育部長、青木社会教育部部長、三宅社会教育部部長兼文化スポーツ室長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、山口学校教育部次長兼施設給食課、山本社会教育部次長兼社会教育課長兼中央図書館長兼分館分館長、村井施設給食課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、岡元青少年課長、竹山教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、岡本（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会10月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は秋元委員にお願いいたします。

本日の案件は報告事項が1件、議決事項が2件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書1ページ、「9月・10月教育委員会一般事務報告」についてお伺いします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

10月3日、10月11日に予算決算常任委員会（文教生活分科会）及び予算決算常任委員会（全体会）、本日10月25日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、9月13日から10月12日までに8件ございました。

そのうち新規の後援が2件で、1件目は、教員の指導力向上を図ることを目的とした研究・発表大会を開催する、一般社団法人日本教育技術学会による「第37回日本教育技術学会大阪大会」、2件目は、日本の伝統文化の振興に寄与することを目的とした囲碁講座を開催する、寝屋川囲碁将棋連盟による「令和5年寝屋川市囲碁初心者講座」でございます。

その他継続の後援が6件で、1件目は、一般社団法人寝屋川青年会議所による、「かわのまちフェスタ2023第17回フットサルねやがわJ C杯」、2件目は、寝屋川市グラウンド・ゴルフ協会による、「第34回秋季グラウンドゴルフ大会」、3件目は、寝屋川中央ライオンズクラブによる、「ライオンズクラブ国際協会第36回国際平和ポスターコンテスト」、4件目は、寝屋川市立校園PTA協議会による、「第40回寝屋川市立校園PTA協議会バレーボール親善交流会」、5件目は、北河内地区中学校音楽教育研究会による、「第27回北河内地区中学校連合音楽会」、6件目は、寝屋川囲碁将棋街づくりの会による、「第19回寝屋川囲碁将棋まつり」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明終わりました。

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

9月30日に中学校の体育大会、10月1日に小学校の運動会が開催されました。小学校は雨天の影響により、一部の学校が予備日での開催となりました。予備日開催の学校につきましては、保護者・地域の方も多く参観され、学校・家庭・地域が一体となったものであったと報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございますか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

10月8日に、市立幼稚園におきまして運動会が開催されました。各園とも保護者・地域の方も多く参観され、円滑に実施されたとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

他に、事務局から報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口文化スポーツ室課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

10月15日に打上川治水緑地で「エンジョイフェスタ in ねやがわ」が開催されました。前日からの降雨により、グラウンドコンディション不良のため、残念ながら開会式は中止となりましたが、当日は雨も上がり、午前9時30分に実行委員長の開会宣言で競技種目がスタートされました。その後、チャレンジ種目、アトラクション種目、満腹コーナーなどが行われ、お昼にはオープニングでの演奏を予定しておりました太秦幼稚園の園児による和太鼓を披露いただくなど、笑顔あふれる大会となり、多くの方にお越しいただきました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、村瀬課長。

○村瀬総合教育研修センター課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

資料に記載はございませんが、10月16日から18日までの2泊3日で石川視察を行いました。総勢54名で学び多き有意義な3日間となりました。初日は石川県能美市立の小学校2校、中学校1校に訪問させていただきました。各校において授業参観と教員同士の交流会を行いました。2日目は午前中に金沢市教育委員会にて研修会を、午後には金沢市立の小学校3校、中学校2校に分かれ、各校において授業参観及び討議会へ参加いたしました。3日目は石川県教育委員会にて研修会を実施していただきました。今回視察に参加した教員は各校における課題や目標を明確にし、それを全教職員が共有し、同僚性を高めながら一体となって取組を進めることの重要性を再認識しておりました。今後、現地での学びを報告にまとめるとともに、冊子、ねやがわスタンダードの改訂と各校での研修・研究の推進に今回の学びを生かしてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「10月・11月教育委員会行事計画書」について伺います。

事務局から、何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

10月・11月の行事計画を御説明いたします。

11月10日に学校訪問、11月16日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口文化スポーツ室課長

10月・11月の行事計画書について御説明申し上げます。

11月4日、5日に文化芸術祭が開催されます。会場は寝屋川市駅前から市民会館までの公共施設等を利用し、ステージ部門、アートな手づくり市、グルメマルシェ、文化芸術体験、市民作品展示、歌うま選手権などが実施されます。セレモニー等はありませんが、2日間の開催となりますので、お時間がございましたら御来場、御観覧いただければ幸いです。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「10月・11月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしくお願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第25号「令和5年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第25号「令和5年度寝屋川市教育委員会事務局人事」について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

次ページのとおりの、1名の新規採用職員がございました。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

ないようですので、報告第25号「令和5年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

5ページでございます。

議案第37号「寝屋川市教育委員会電子署名規則の制定について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、議案第37号「寝屋川市教育委員会電子署名規則の制定」につきましては、当市において電子契約を導入するに当たり、寝屋川市教育委員会における電子契約に用いる電子署名の付与に係る手続その他の事項を定めるため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

制定内容につきまして、6ページを御覧ください。

教育委員会の担任する事務に係る電子署名の取扱いについては、寝屋川市電子署名規則に基づく電子署名の例によるとするものでございます。7ページから12ページまでが市規則の条文になっておりまして、第1条から第2条が目的と用語の定義について、第3条が電子署名の取扱いについて、第4条から第5条が電子署名記録媒体の発行等について、第6条から第9条が電子署名記録媒体の管理について、第10条以降が電子署名の利用等に関する規定でございます。

なお、附則として、この規則は令和5年10月31日から施行するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。議案第37号「寝屋川市教育委員会電子署名規則の制定について」を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり議決いたします。

次に、13ページでございます。

議案第38号「令和6年度小学生すくすくウォッチについて」を議題といたします。

はい、古川課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第38号「令和6年度小学生すくすくウォッチ」につきまして、小学生すくすくウォッチへの参加について決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市教育委員会が各学校の状況を把握し、その改善を図るとともに、各学校が児童の学力や学習状況を把握し、指導や学習状況の改善等に役立てるためでございます。

それでは、本テストの実施概要につきまして、実施要領を基に説明いたします。

まず、資料の14ページの下から15ページを御覧ください。調査対象は小学5年生と小学6年生で、小学5年生は国語、算数、理科、教科横断型問題、児童アンケート、小学6年生は理科、教科横断型問題、児童アンケートとなっております。教科横断型問題につきましては、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文書や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にし、自身の考えを表現したりする力を問う問題でございます。また、児童への調査に加えまして、小学5年生、6年生の学級担任にアンケートが合わせて実施されます。

次に、15ページの下でございます、実施期間につきましては、令和6年4月17日から4月25日となっております。

次に、16ページの下でございます、テスト結果の取扱いにつきましては、実施後、提供資料として児童には自身の結果だけではなく、強みや弱み、学習アドバイスを記載した個人票が、学校には全国学力・学習状況調査と同様に、分析資料が提供されることとなっております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の御説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。議案第38号「令和6年度小学生すくすくウォッチについて」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会10月定例会を終了させていただきます。